

全体事項

令和 7 年度 活動計画（案）

活動方針

各専門部会で行ってきた活動に関する検討内容をふまえた計画に基づき活動を実施していきます。また、各専門部会の活動を超えて取り組む課題については専門部会が相互に協力して積極的かつ柔軟に取り組んでいきます。

協議会活動の更なる発展のため P R 活動や新たな団体の参加促進に取り組めます。

1 総会、部会長会の開催

(1) 部会長会 令和 7 年 4 月 1 1 日（金）

(2) 総会 令和 7 年 5 月 2 0 日（火）

2 協議会の P R 活動

(1) 感謝状贈呈制度を活用し多くの団体と継続的な関係を構築します。

(2) リーフレットや協議会バッグや啓発品を活用します。



リーフレット



カラビナボトルホルダー

3 港区生活安全協議会・港区環境美化推進協議会

「安全で安心できる港区にする条例」及び「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」に基づき設置され、年 2 回開催する協議会に会長が出席し、区内の「生活安全」や「みなとタバコルール」に関する取組みについて報告をします。

4 今後の協議会活動について

地域の安全・安心及び環境美化のため、様々な団体と協力していきます。

パトロール専門部会

令和7年度 活動計画（案）

活動方針

町会・自治会、学校・PTA、警察等と情報交換・連携を行い、パトロール活動や落書き消しキャンペーンなどの活動を実施します。

1 専門部会の開催

全4回開催：5月、10月、1月、3月実施

2 夏の夜間パトロール

(1)内 容

防犯・防災及び夏休み中の青少年の動向など、夜間の地域の安全を確認します。

(2)実施時期

9月上旬

3 あんしん・きれい（防犯）パトロール

(1)内 容

学校・PTA、警察等と連携し、防犯・防災及び子どもたちの安全を確認します。

(2)実施時期

12月中旬

4 春のパトロール

(1)内 容

防犯・防災及び子どもたちの安全の確保と生活状況を確認します。

(2)実施時期

3月上旬

5 落書き消し

(1)内 容

高輪地区内の落書きを消去します。

(2)実施時期

パトロールと付随して行う予定です。

道路・公園専門部会

令和7年度 活動計画（案）

活動方針

高輪地区内の生活道路や通学路、公園・児童遊園の安全を確保するため情報収集及び活動を行います。

1 専門部会の開催

全2回開催：6月、3月実施

2 道路工事等の進捗状況等の把握

- (1) 高輪地区内の国道、都道、区道の大規模な工事
- (2) 環状四号線、品川開発プロジェクトや高輪ゲートウェイ駅周辺の工事進捗状況とそれに関連する第一京浜国道の状況
- (3) 地区内の公園・児童遊園等の工事

3 通学路点検への参加

春・秋の各2回実施する、地区内の4小学校の通学路点検に参加し、学校、PTA、交通管理者（三田・高輪警察署）、道路管理者（高輪地区総合支所 まちづくり課）等と危険な箇所がないか点検をします。

自転車・バイク対策専門部会

令和 7 年度 活動計画 (案)

活動方針

春・秋の交通安全運動に合わせた啓発活動、自転車シミュレーターによる交通安全講習、自転車損害賠償保険（区民交通傷害保険）加入促進啓発活動を実施します。

1 専門部会の開催

全 4 回開催：4 月 23 日（水）、8 月下旬、1 月下旬、3 月上旬実施

2 春・秋の交通安全啓発活動

(1) 内 容

地元警察と共に、自転車利用者及び歩行者向けに啓発品の配布をするほか、放置自転車やバイクに注意札を貼付することで、交通安全マナーを啓発します。

(2) 実施時期、場所

ア 春：4 月 9 日（水） 白金台駅周辺

イ 秋：9 月下旬 未定

3 自転車シミュレーターによる交通安全教室

(1) 内 容

地区内の小学生を対象に、事業者と協働し自転車の乗り方及び交通ルールの啓発を行います。

(2) 実施時期、場所

1 1 月中旬 どんぐりの会 どんぐりころころ市

4 自転車損害賠償保険（区民交通傷害保険）啓発活動

(1) 内 容

令和 2 年 4 月から義務化された自転車損害賠償保険（区民交通傷害保険）のチラシ・ポスターを保育施設等の保護者や駐輪場利用者、高輪地区内のマンション居住者に配布し、加入を促進します。

(2) 実施時期

2 月に実施予定

環境美化専門部会

令和 7 年度 活動計画（案）

活動方針

地域の環境美化・マナー向上のため、地域住民のほか企業、学校、官公庁などと連携し、清掃活動やタバコマナー啓発などのキャンペーンを実施します。また、昨年度行った、清掃活動を行う他団体とのコラボ企画なども推進していきます。

また、環境美化専門部会の活動に役立つような施設、展示会、イベント等の視察を計画します。

1 専門部会の開催

全 3 回開催：4 月 2 3 日（水）、1 0 月、3 月

2 みなとタバコルール&クリーンアップキャンペーン（5 支所同月開催）

（1）内 容

区内 5 支所が同月に、キャンペーンを実施します。高輪地区では、品川駅高輪口周辺の清掃活動とみなとタバコルールマナー啓発活動を実施します。

（2）実施時期

1 1 月

3 タバコマナー&クリーンアップキャンペーン

（1）内 容

高輪地区内の地下鉄 4 駅（白金高輪、白金台、泉岳寺、高輪台駅）および、JR 高輪ゲートウェイ駅で清掃活動とタバコマナー啓発活動を実施します。

また、商店会・企業・町会等とコラボ清掃を広げていきます。

（2）実施時期

4、5、6、9、11、1 月

4 文化財周辺クリーンアップキャンペーン

（1）内 容

文化の日にあわせ実施される東京文化財ウィークに合わせ、地域の学生と協働し、協議会が作成した文化財を紹介する散策ガイドを見ながら行う清掃活動の実施に向けて検討します。

(2) 実施時期

10月に実施予定

5 施設・展示会・イベント等の視察

環境美化専門部会の意識向上のため、施設等の視察を検討します。